

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	武者小路実篤記念館
施設の設置目的	武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養及び文化の向上に寄与する
指定期間	平成31年(2019年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
所管部署	教育部 郷土博物館

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
記念館利用者数	9895人	8344人	6142人
事業参加者数	1万7038人	1万4424人	9155人
指定管理料(市決算額)	2748万8047円	3070万1769円	2924万9682円
利用料金収入	176万4840円	112万2811円	82万5040円

<指定管理者における全体総括>

令和2年度は、財団の指定管理者としての業務は2年目となり、10年間の指定管理期間を見据えた事業を展開しました。

当財団では、調布市武者小路実篤記念館(以下「実篤記念館」という。)の設立理念に基づき、市民が広く誇り得る文化の拠点として、身近で、親しみのある教育・芸術・文化の場となるように努め、これまでの実績と信頼を活かしながら、より良質で魅力のある事業を展開しました。また、組織運営の面においては、効率的かつ安定性及び継続性のある組織運営体制を維持するよう努めました。

実篤記念館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月28日から令和2年5月31日までを臨時休館とし、その後も感染状況に合わせ、事業の中止、延期、規模縮小を行いました。また、施設管理においても、年間を通して施設内外の消毒などを徹底し、感染防止対策を実施しました。

展示・普及事業では、秋の特別展と収蔵品による企画展5回、移動展を開催しました。講演会・講座等は新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、個別に実施と中止を判断し、実施した事業は感染防止対策を徹底して行い、中止した講座については動画配信を行い、学習の機会を損なわないよう対応しました。

学校との連携事業では、ICTを活用した学校教育との連携について具体的な検討を行い、また、新たに調布市教育委員会が実施する若手教員育成研修(初任者研修)を郷土博物館と連携して受け入れました。

施設管理事業では、隔年で実施している環境調査を行い、作品・資料の収蔵環境の状態を把握しました。また、温湿度の記録を取り、空調設備の稼働調整を行うなど、良好な保存環境の確保と保全に努めました。施設・設備の経年劣化に対しては、適宜必要な修繕を施し、利用者の安全と快適性の確保に努めました。

運用費用については、利用者の減少に伴う利用料金収入の減額に対して、国の文化芸術活動の継続支援事業費補助金や持続化給付金を活用し、自主財源を確保しました。また、実篤記念館と実篤公園の日常管理を一体的に運営することにより、実篤公園を有効的に活用する事業を展開するなど、相乗的な魅力の向上を図りました。

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	業務マニュアルの整備(職員への周知含む)	(有(更新)・有・無)
	緊急時におけるマニュアル・連絡体制の整備(職員への周知含む)	(有(更新)・有・無)
	職員の育成(研修・緊急時対応等の訓練)の実施	(実施)・未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・職員の勤務条件・待遇における関係法令の遵守 ・協定書等を遵守した業務の再委託 など	・適切な人員配置 ・適時適切な市との情報共有
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
日常の業務や緊急時におけるマニュアルの整備に加えて、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のマニュアルについて、臨時休館や緊急事態宣言等のレベルに応じて更新し、コロナ禍においても事業が継続できるように整備を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、職員(非常勤を含む)のテレワーク、変則勤務の実施について、市の動向を参考に指針を作成し、運用した。 また、柔軟な組織運営を図るため、事業部門と総務部門の職員を相互に異動することにより、協力体制を構築する取組を継続している。 さらには、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、実務を通して、ベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承に努めた。あわせて、専門分野の研修に参加し、業務の質的向上が図れるよう職員の育成に努めた。		b

評価の目安(b~d)

- b: マニュアル整備や研修等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: マニュアル整備や研修等の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の修繕等の実施	(不具合等有) (13件(うち対応13件)・無)
	作品・資料の展示・保存環境の維持	(実施)・未実施)
	備品の適切な管理(台帳との照合)	(実施) 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者の安全確保対策 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)	
開館から35年が経過し、施設や設備の経年劣化による各種の不具合が増加している中で、適宜必要な修繕を実施し、利用者の安全かつ快適な利用の確保を的確に行っている。令和2年度は市が実施したエレベータ改修工事や熱割れによる大きなひび割れが発生したトップライトガラス改修工事の円滑な実施に協力した。 また、実篤記念館は博物館施設として専門性の高い施設管理を求められることから、令和2年度は試験的に財団の施設管理をアドバイザーに委託し、施設・設備の不具合の状況確認、また対処方法や修繕について助言を得て、財団が実施する施設管理をより適切なものにするよう努めた。 衛生管理面では、定期的な清掃や保守点検業務に加えて、来館者が安全・安心に利用できるよう、年間を通して施設内外の消毒などを徹底した新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施した。 さらには、隔年で実施している館内の環境調査を行い、作品・資料の良好な状態の確保に努めたほか、資料管理としては引き続き所蔵作品の貸出作業への対応や、貴重な作品の保全のための動産保険への加入手続き等を行っている。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など、優れた安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

	確認項目	確認欄
サービスの提供	計画した事業(サービス)の実施	(計画どおり ・ 一部未実施 ・ 多くが未実施)
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	新たなサービス(事業)の実施	(有 (3件) ・ 無) 新任研修受入, ツイッター「おうち時間で実篤を学ぼう」122回を発信, ホームページにデータを整備して情報を一括掲載。
	サービスの見直し(利用方法・事業回数・時間帯等)の実施	(有 (3件) ・ 無) 中止3講座を動画配信に変更
	所蔵品の管理, 整理・保存と活用	(実施 ・ 未実施)
	職員の接遇態度(言葉遣い, 態度, 服装, 問合せへの対応等)	(優れている ・ 普通 ・ 要改善)
	<p><評価におけるその他の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって分かりやすいホームページなどを活用した施設利用案内や事業等に関する情報提供 ・施設の設置目的に沿ったサービスの提供及び事業の実施 ・協定書等に基づく施設の開館日・開館時間の遵守 ・利用申請等に対する迅速な対応 ・利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応及び市への報告 ・実篤顕彰, その他調査・研究の実施 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者満足度アンケート調査等の結果 など 	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	<p>令和2年度は, 緊急事態宣言発令により令和2年3月28日から令和2年5月31日まで臨時休館(臨時休館日数53日)したことに伴い, 春の特別展を令和3年度に延期したほか, 普及事業でも新型コロナウイルスの感染状況により, 国と市の方針に従って, 個別に事業の中止(7事業)を決定した。</p> <p>令和2年度の利用者数は6142人で前年比26.4%の減少(1日当りの利用者数は前年比14.2%)となった。しかし郷土博物館の利用者数は前年比51.2%減(同41.0%減)と年間の利用者数が前年度の半数以下となる大幅な減少となったほか, 東京都三多摩公立博物館協議会会員の主な施設(有料)の利用者数をみても前年比50%を超える大幅な減少となっていることから, 実篤記念館のコロナ禍での集客の工夫, 努力の効果であると評価する。</p> <p>新たな事業の実施として, 市教育委員会が実施する若手教員育成研修の受け入れや, 市立小・中学校の休校に対応してツイッターを使った配信(122回配信)を活用した自宅学習教材の提供を行った。また, 中止決定とした3講座の内容を動画配信に変更するなど, コロナ禍においても独自に工夫を行ったことは評価できる。</p> <p>あわせて, 自主事業費を活用し, 新型コロナウイルス対策に関連して, 感染防止のために必要な空気清浄加湿器やサーキュレーター等の機器や, 中止した講座等の動画配信用映像を制作するためのタブレットを購入するなど, コロナ禍における実篤記念館の事業をサポートする体制を整備した。</p> <p>これらの取組により, 年間を通して実施している利用者アンケートでは, 高い満足度(平均67.4%)となっている。</p>	

- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d: 施設の維持・管理について, 抜本的に改善が必要なものがある。

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目		確認欄
	収支計画を踏まえた実績	利用料金収入	(計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) ・ 計画比-5%超)
		支出総額	(計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) ・ 計画比-5%超)
	収入(指定管理料を除く)の状況(前年度比較)		(前年比5%超増) 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	収入確保や経費縮減の取組		(有) ・ 無) 主な取組内容: 国の補助金の獲得
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納事務の実施 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
令和2年度は、臨時休館による春の特別展の延期や不要不急の外出自粛の要請の影響で利用者数が落ち込んだが、利用料金収入は計画比で2.9%減、支出総額は前年比4.0%減と経費縮減を図りながら、収益面においても同水準を維持した。 収入(指定管理料、補助金等を除く)の状況では、令和2年度は前年比で63.3%増と大幅な増収となった。これは利用者の減少による利用料金収入の落ち込みに対して、国の文化芸術活動の継続支援事業費補助金の交付を受けたためであり、財団の自主財源の確保に向けた積極的な取組は高く評価できる。 令和2年度は、財務の安定性を判断する「経常比率」は105.1%で前年比1.9ポイント上昇、総資本に対する本業の利益率を示す「総資産当期経常増減率」も15.5%で同5.8ポイントの上昇と効率的に利益をあげており、財務内容も良好である。		a	

評価の目安(s~d)

- s: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、特に優れた対応・実績が見られる。
- a: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、優れた対応・実績が見られる。
- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
- c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
- d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

その他	確認項目		確認欄
	地域等との連携による取組の実施		(実施) ・ 未実施) 主な実施内容: 若葉小学校美術鑑賞授業、作品展示、中学校図書館パネル展示、桐朋学園大学コンサート開催など
	地域貢献活動の実施		(実施) ・ 未実施) 主な実施内容: 若葉小学校地区協議会活動に参加、社会福祉団体や市内商店との協力事業
	<その他評価の視点> ・省エネルギー、省資源等の取組による環境への配慮 ・広域連携、博学連携の取組 ・市民雇用の取組 ・ボランティア等、市民との協力体制への取組 ・地域経済の発展に資する取組 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
令和2年度は「多摩川流域自治体交流イベントラリー」など、これまで自治体間や近隣の美術館と連携して行ってきた回遊型の事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難となった。その中で、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団がデジタル技術を活用し接触を伴わない方法で企画した「調布市内の文化施設等を結ぶアートプロジェクトのスタンプラリー」に参加したほか、博学連携により地域等との様々な連携に取り組んでいる。 地域貢献活動の実施については、若葉小学校地区協議会活動への参加や物品販売事業での市内社会福祉施設や市内商店との協力事業等が挙げられ、意欲的な取組を行っている。		a	

評価の目安(s~d)

- s: 5つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、特に優れた対応が見られる。
- a: 5つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、優れた対応が見られる。
- b: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組が行われている。
- c: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組に関して一部改善を要するものがある。
- d: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への取組について、抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

令和2年度は、緊急事態宣言発令中により、4月と5月の2箇月間は臨時休館となり、開館日数は令和元年度より42日少ない254日となった。そのため主要事業の一つである春の特別展(年間入場者数の20%前後)が令和3年度に延期となり、6月以降も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの財団運営となった。

令和2年度の利用者数は臨時休館や不要不急の外出自粛要請などの影響を受けて、都外の関東圏(神奈川県、埼玉県、千葉県)からの入場者が大きく減少し、前年比2202人減の6142人となった。しかし1日当りの利用者数は24人で減少率は前年比14.2%の減少に留まっており、郷土博物館の減少率(前年比41.0%減)を26.8ポイントも上回っている。利用料金収入も前年比29万7771円減収となったものの、減収分に対する国の補助金の交付を受けることで自主財源の確保を図った財団の積極的な取組は高く評価できるものである。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じながら、事業内容に創意工夫を図るとともに、引き続き博学連携などを推進して、安定的な財団運営や魅力的な事業の展開を期待する。

評価

A

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価に対応した係数の合計で総合評価を決定する。

